



令和 8 年 8 月 24 日 発行

事務局だより (第 124 号)

発行：一般社団法人金ヶ崎町シルバー人材センター
〒029-4503 金ヶ崎町西根前野 2 5 3 番地 1
TEL (44) 3219 FAX (34) 2029

発行日現在会員数

男性 72 名

女性 44 名

計 116 名

就業時の注意点

～安全に、気持ちよく仕事をするために～
会員の皆さんが安心して就業するためには、作業そのものだけでなく、「仕事上のルール」を守ることが大切です。今一度、就業時の注意点を確認してみましょう。

① 就業先で知り得たことは、他の人に話さない

就業先では、作業内容だけでなく、お客様の名前や家庭のこと、施設・会社の内部のこと、仕事をしていて知ったさまざまな情報に触れる機会があります。こうした情報は、「自分が知ったことだから話してもよい」というものではありません。

「今日、〇〇さんの家に行って、こんな作業をしてきた」「あそこの会社では、こういう仕事をしている」など、就業先で知り得たことを、家族や友人、知人に話すことも避けなければなりません。



何気ない会話から情報が広がり、就業先との信頼関係を損なってしまうことがあります。

「家族になら話しても大丈夫」ではなく、仕事で知り得た情報は、仕事以外の場所では話さない。

これが、会員一人ひとりが守る大切なルールです。

② 配分金は「時給」ではありません

シルバー人材センターの会員が受け取る配分金は、一般的なアルバイトやパートの「時給」とは違います。会員とセンターとの関係は雇用関係ではなく、請負・委任等の仕事として、会員が実際に行った仕事の内容や作業量などに応じて配分金が支払われます。そのため、「1 時間働いたから〇円もらえる」という考え方ではなく、「引き受けた仕事を、決められた内容に沿って適切に完了する」ことが基本となります。



仕事の内容や契約によって、作業時間だけでは単純に判断できない場合もあります。

「もっと時間をかけたから配分金が増える」「早く終わったから減る」という単純なものではありません。分からないことや、仕事の内容について疑問がある場合は、自己判断せず、必ず事務局へ確認してください。



③ まだまだ続く暑さ！

熱中症に十分注意しましょう

8 月、9 月は厳しい暑さが続きます。

特に草刈りや剪定などの屋外作業では、本人が気づかないうちに体の水分が失われています。

「暑さに慣れているから大丈夫」「これくらいなら大丈夫」と無理をしないことが大切です。

作業前から水分をとり、作業中もこまめに休憩しましょう。帽子や空調服、冷却グッズなども上手に活用してください。



また、睡眠不足や体調不良の日は、いつも以上に熱中症の危険が高まります。めまい、頭痛、吐き気、だるさ、筋肉のけいれんなど、いつもと違う症状を感じたら、すぐに作業を中断して涼しい場所で休み、必要に応じて医療機関を受診するなど、早めの対応を心がけましょう。

「無理をしない」「我慢しない」「一人で抱え込まない」ことも、安全就業の大切なポイントです。

④ 蜂に注意！

今年も蜂に刺される事故が発生しています。草むらや庭木の中、軒下、物置などには、知らないうちに蜂の巣ができています。

特に草刈りや剪定作業では、草木を動かしたり、機械の振動を与えたりすることで、蜂を刺激してしまうことがあります。



作業前には周囲をよく確認し、蜂が飛んでいないか、巣がないか注意しましょう。

もし蜂が近くを飛んでいる場合は、手で追い払ったり、走って振り払ったりせず、刺激しないようにその場を離れることが大切です。

「去年は大丈夫だったから、今年も大丈夫」とは限りません。安全確認をしてから作業を始めることが、事故を防ぐ第一歩です。

安全に仕事を続けるために

仕事に慣れてくると、つい「いつものことだから」と確認を省いてしまいがちです。

でも、事故はそんな**「慣れ」や「ちょっとした油断」**から起こります。

守秘義務を守ること、仕事のルールを理解すること、暑さや蜂などの危険に気をつけること。

一人ひとりの心がけが、会員の皆さん自身を守り、そして**「シルバー人材センターなら安心して仕事を任せられる」**という信頼にもつながります。

無理せず、焦らず、安全第一。
今日も元気に就業しましょう！

ふ る さ と 宅 配

昨年度に引き続き、当センターが取り扱ったふるさと宅配便における夏のギフトについては、おかげさまで無事終了しました。

ご協力をいただいた会員の皆さんありがとうございました。



お歳暮時期には冬のギフトの受け付けを行いますので、是非、お世話になった方へのお歳暮としてご利用くださいますようお願い致します。

バーベキュー交流会

会員の皆さんには、日頃からそれぞれの就業先で頑張っていただき、センターの活動を支えていただいています。

そこで、日頃の感謝を込めて、10月にバーベキューを企画しています！

おいしいものを食べながら、普段なかなかゆっくり話す機会のない会員さん同士で、楽しい時間を過ごしませんか？

詳しい日時などは、来月の事務局だよりにてお知らせします。

「ちょっと参加してみようかな」という方も大歓迎

です♪

ぜひ皆さんで楽しいひとときを過ごしましょう！

たくさんの皆さんの参加をお待ちしています！



令和8年秋の全国交通安全運動

少しずつ日が暮れるのが早くなってきています。夕方の時間帯は特に周りが見えにくくなります。

就業先への行き帰りや日頃のお出かけの際も、**「安全第一」**を心がけましょう。

車を運転するときはもちろん、自転車や歩行中も、**「急がず・焦らず・しっかり確認」**を忘れずに。

会員の皆さんが元気に、そして安全に仕事を続けられるよう、一人ひとりが交通ルールを守り、事故のない毎日を過ごしましょう。

今日も安全運転、安全確認でいきましょう！



**秋の夕暮れ
ライトと反射材で守る命**

秋 9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」
の全国交通安全運動

令和8年9月21日(金)～9月30日(水)

歩行者	自動車	自転車
 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進	 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶	 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

内閣府

QRコード: 

8月分の就業報告書の提出期限は

9月4日(金)です。

8月分の配分金振り込み日は

9月24日(木)です。